

11 月祭の酒類規制に関する介入等について (3)

【ご質問】（投稿日：2019 年 10 月 9 日）

「11 月祭の酒類規制に関する介入等について (2)」(投稿日：2019 年 8 月 2 日)【回答】” 2. 大学からの要請を含め社会状況および諸般の事情に鑑み、学生が自主的に決定をしたと理解していますので、矛盾しているとは考えていません。” とありますが、学生が自主的に決定したと理解するに至った根拠は何ですか。

11 月祭事務局が発表する第 61 回 11 月祭における飲酒行為に関する附帯決議には” 一、全学実行委員会は、今年度において、時間的な制約により、全学的な議論が成熟しないままに、宣言を採択したことをここに確認する。
二、この宣言採択に際し、大学当局の介入の影響が存在したことをここに確認する。
三、11 月祭は『学生らによる自主的・主体的 11 月祭』宣言』にある通り、学生の自主的、主体的なものであり、大学当局の介入は容認できない行為であることをここに確認する。”

とあります。これを読むと禁酒に関して大学当局の介入が影響しており、”学生が自主的に決定した” という理解は誤りであることが分かります。さらに、当局は 11 月祭事務局に禁酒の”強い要請”もしており、”『全面禁酒でないグラウンド等の施設の貸出ができない』”とも話したということです。このような状況から客観的に見て学生が自主的に禁酒の決定をしたと解釈することは困難です。このことを一般的にわかるような説明をしていない当局には不信感をも抱きます。説明をお願いします。

【回答】” 3. 飲酒問題については 11 月祭事務局とこれまでも年間を通じて議論を重ねています” とありますが、附帯決議には”時間的な制約により、全学的な議論が成熟しないままに、宣言を採択した” とあります。なぜ年間を通じて議論を重ねているのにこのようなことが起こってしまったのでしょうか。「全面禁酒でないグラウンド等の施設の貸出ができない」という話が出たのはかなり遅かったと思います。

【回答】（回答日：2019 年 10 月 16 日）

（教育推進・学生支援部厚生課）

大学としての理解については先の投稿への回答のとおりです。11 月祭全学実行委員会における議論については、大学の関知するところではありませんのでお答えしかねます。